

平成24年10月28日  
流通科学大学  
第6回流通シンポジウム  
「情報の流通革命が起こる」

# 国立国会図書館における 資料デジタル化等の現状と今後の方向性 —著作権法の改正を踏まえて—

国立国会図書館  
電子情報部  
中山正樹

# 国立国会図書館の概況

設置法	国立国会図書館法
創設年	1948年
職員数	890名(2012年4月)
年間予算額	約197億円(2012年度)
資料購入費	約24億円(2012年度)
蔵書数 (2011年度末)	図書 約970万点
	逐次刊行物 約1,427万点
	総計 約3841万点
受入資料数 (2011年度)	図書 約23万点
	逐次刊行物 約60万点
	総計 約96万点
利用者数 (2011年度)	東京本館 47万人(1.688人/日) + 遠隔利用・・・

施設名	敷地	建物
東京本館	30	148
関西館	82	59
国際子ども図書館	8	7
合計	120	215

単位: 千m<sup>2</sup>

## ■ 増加するデジタル情報 ■

### ○ 当館所蔵デジタル化資料数 (2012年9月時点)

- ・インターネット公開: 約41万点
- ・館内限定提供: 約175.5万点
- ・合計: 約216.5万点

### ○ インターネット資料の収集・保存 (2012年9月現在)

- ・対象タイトル数: 7,155件
- ・収集個体数: 45,411件  
(例: 1タイトルにつき、  
4回収集すると、4個体)
- ・全容量: 143 TB(テラバイト)

# NDLの基本機能と取組目標

## 私たちの使命・目標2012-2016

国立国会図書館は、出版物を中心に国内外の資料、情報を広く収集し、保存して、知識・文化の基盤となり、国会の活動を補佐するとともに、行政・司法及び国民に図書館サービスを提供することを通じ、国民の創造的な活動に貢献し、民主主義の発展に寄与します。

**目標1：国会の活動の補佐**  
国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速、的確な情報提供を一層強化して、国会の活動を十全に補佐します。

**目標2：収集・保存**  
納本制度を一層充実させて、国内出版物の網羅的収集に努めるとともに、印刷刊行物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集、保存します。

**目標3：情報アクセス**  
国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報・知識に迅速かつ的確にアクセスできるように、新しい情報環境に対応して、資料のデジタル化、探索手段を向上など、誰もが利用しやすい環境・手段を整備します。

**目標5：東日本大震災アーカイブ**  
未曾有の災害の教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築します。

**目標4：協力・連携**  
国内外の関係機関と連携して、知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つものとしします。

**目標6：運営管理**  
透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、必要な施設を整備します。

# デジタル化及びデジタル資料の収集の歩み

デジタル化	内容
～平成21年	著作権処理を行い、デジタル化、インターネット提供
平成22年1月（改正著作権法施行）	原資料保存のため、著作権者の許諾なく、図書館資料をデジタル化し館内提供
平成25年1月（改正著作権法施行） 平成26年1月（正式運用予定）	デジタル化した資料のうち、絶版になっているものを、公共図書館へ送信開始

デジタル資料の収集	内容
平成12年10月	パッケージ系電子出版物の納本制度による収集開始
平成14年11月	WARP（インターネット資料収集保存事業）開始（許諾による収集）
平成22年4月	公的機関のインターネット資料の制度的収集開始
平成25年7月	民間のオンライン資料（電子書籍、電子雑誌等）の制度的収集開始（当面、無料かつDRMのないもの）

# 資料デジタル化の経緯

- 平成20年まで、著作権処理を行い、デジタル化しインターネット公開
  - 明治期、大正期及び昭和前期刊行図書
  - 帝国議会会議録、古典籍、学位論文

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21 (当初)	22 (当初)
予算	1.0	1.5	2.2	2.4	1.2	0.4	2.2	0.8	1.3	1.3	1.3

平成12年度補正予算で計上以来  
10年間分の予算の9倍



21・22年度  
補正予算

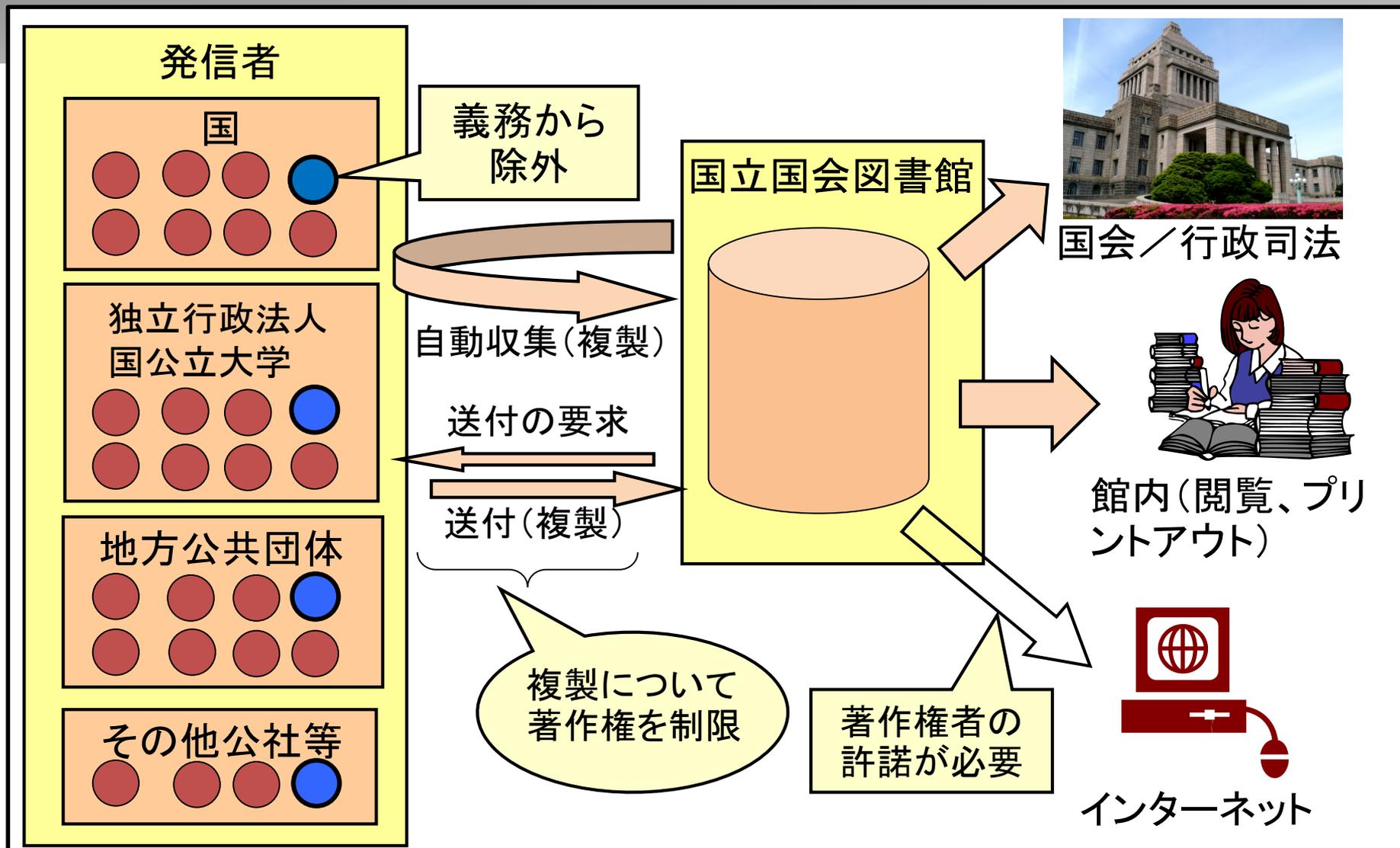
# 資料デジタル化の実施状況

	デジタル化 実施割合	江戸期 以前	明治	大正	昭和戦前	昭和戦後	平成
古典籍	1/4	7万冊 2万冊 20万冊	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">「デジタル化資料(貴重書)」9万冊</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">全 9万冊</div>				
和図書	1/5		(ネット公開 30万冊) <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">「デジタル化資料(図書)」89万冊</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">全 90万冊</div>				346万冊
和雑誌	1/4		(ネット公開 0.5万冊) <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">「デジタル化資料(雑誌)」102.5万冊</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">全 112万冊</div>				349万冊
博士論文	1/3		25万冊				<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">全 14万冊</div> 1.5万冊 12.5万冊
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black;"></span> : デジタル化実施済み</span> <span><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #32CD32; border: 1px solid black;"></span> : インターネット公開済み</span> <span><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid red;"></span> : 館内公開済み</span> <span><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #A9A9A9; border: 1px solid black;"></span> : デジタル化未実施</span> </div>							
合計	1/4	所蔵数 965万冊	デジタル化実施済み <b>225万冊</b> (ネット公開41万冊)			デジタル化未実施 740万冊	

# 障害者向け・公共図書館サービス

- 障害者サービス（2009年著作権法改正の附帯決議）
  - － 保存のためにデジタル化した資料を障害者サービスに活用
  - － DAISY等の形式で、障害者の使用する端末に配信
- 公共図書館、大学図書館向けサービス
  - － 国立国会図書館がデジタル化した蔵書のうち、市場で入手困難な出版物について
  - － 全国の公立図書館や大学図書館などに画像データを配信し、閲覧できる仕組みの整備

# インターネット資料の制度的収集



# オンライン資料の制度収集

民間の出版社、出版者等

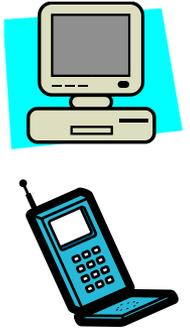
オンライン資料  
ニインターネット  
等で提供される電子  
書籍、電子雑誌等

こういう条件で

- 図書、逐次刊行物相当のもの
- 紙媒体のものがあっても収集
- 内容による選別は行わない

【例えば】

電子書籍、電子雑誌、  
電子コミック、  
ケータイ小説 等



送信

または

自動収集



含まれないもの

音楽・動画配信、ブログ、  
ツイッター、ウェブサイト 等

国立国会図書館

データを  
蓄積

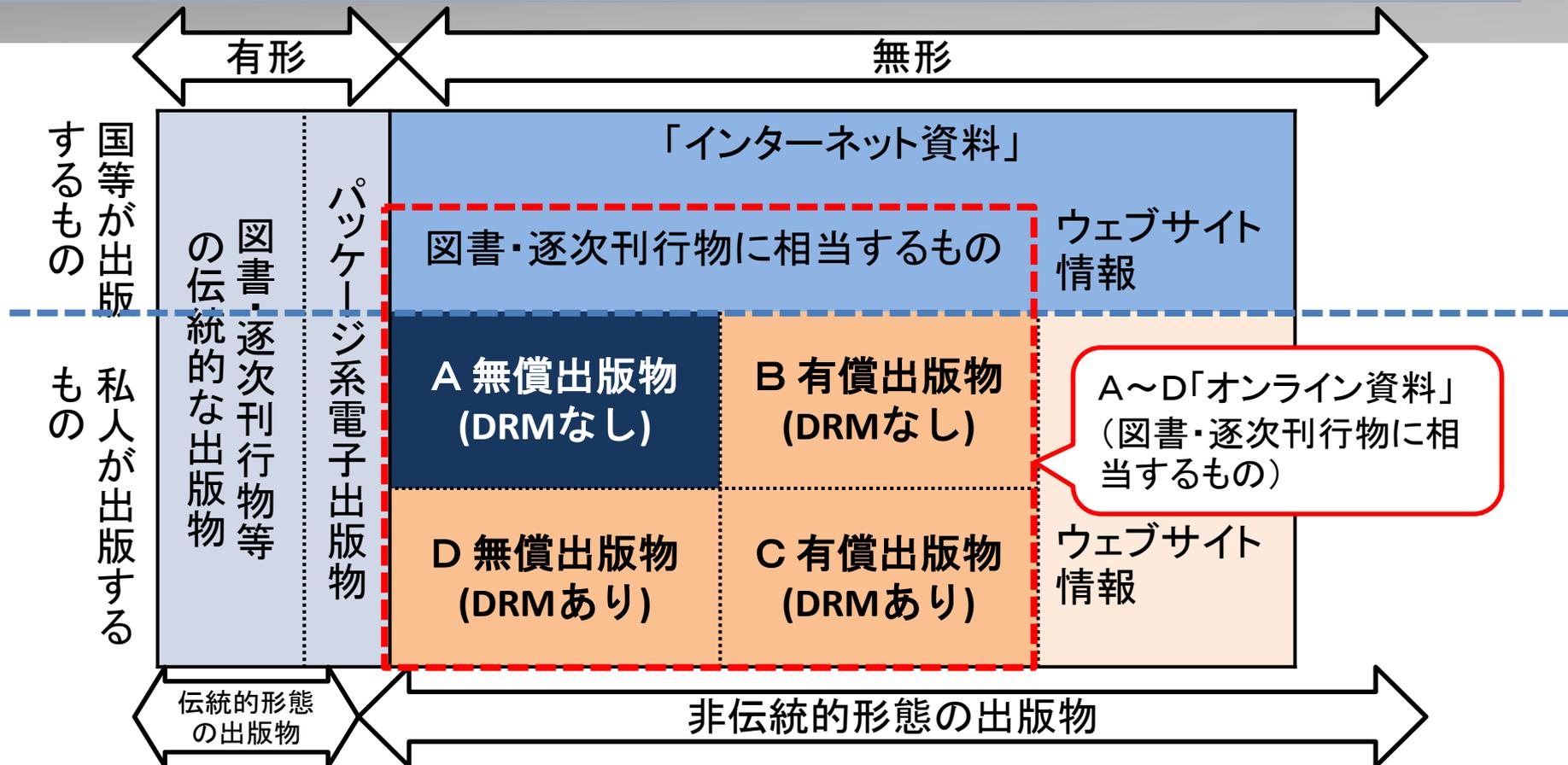
利用

館内  
(閲覧・プリントアウト)

収集の際の検討事項

- 送信に要する費用の補償
- 収集するファイルのフォーマット
- 「技術的制限手段」(DRM)の取扱い等

# オンライン資料の制度収集の対象

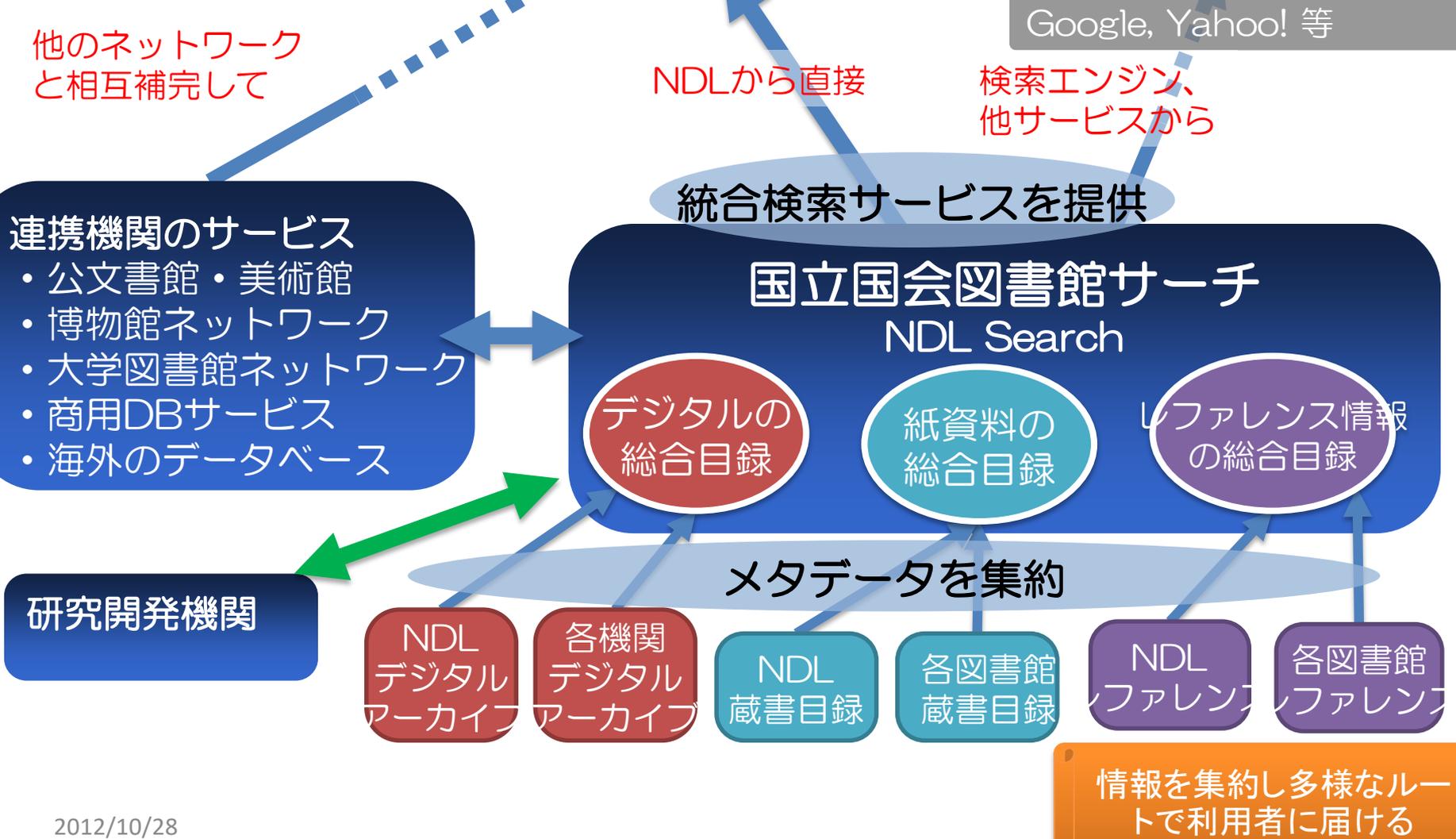


■ = 国立国会図書館法(以下、館法)24条、24条の2、25条に基づく収集

■ = 館法25条の3に基づく収集    ■ = 今回の収集の対象(6月22日公布の館法25条の4)

# デジタル情報資源の利活用の促進

## 知識の集約と情報へのナビゲーション





# 電子書籍出版者等との連携協力



# 東日本大震災アーカイブの構築

